

高根沢町新庁舎整備検討委員会 議事録

会議名	第6回 高根沢町新庁舎整備検討委員会
日時	令和4（2022）年9月15日（木）13：30～14：10
場所	高根沢町役場 第3庁舎1階 大会議室
出席者	<p>【委員】 佐藤栄治、牧恒男、笹崎明久、山本容子、檜山武郎、寺内明日美 齋藤満則、加藤幸子、稲葉和彦、加藤正秋、栗橋幸子、五月女昌寛 櫻井典子、軽部守人、二宮絵美、伴内由香 （※欠席：小林修、見目智史、佐藤永倫、山崎康之）</p> <p>【事務局】 石嶋総務課長、國友課長補佐、加藤室長、大貫係長、和智主事</p> <p>【オブザーバー】 ※梓・AIS・八千代エンジニアリング共同事業体 阿部光伸、石野順、山本景一、田村加奈子</p>
傍聴人数	4人（内報道関係者3名、学生1名）
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>○新庁舎整備に伴う公共施設の複合化等について 事務局より資料1・資料2・資料3に基づいて、</p> <p>①公共施設の複合化・集約化について</p> <p>②複合化を検討する施設について</p> <p>③複合化・集約化に係る新庁舎建設候補地毎の整備方針について</p> <p>④町民広場における複合化・再整備の検討について</p> <p>⑤町民広場における整備内容決定までの過程について</p> <p>⑥新庁舎整備に関連した今後の事業実施予定についての説明を行った。</p> <p><質疑等></p> <p>委員：開発の基礎調査に関する業務委託について、予算は確保されているのか。また、PPP/PFI 事業については、民間が自主的に資金を投じて事業を行うということなのか。</p> <p>事務局：業務委託の予算については、9月議会定例会で議決を得て予算を確保している状況である。PPP/PFI 事業については、民間資金を活用するだけでなく、多様な事業実施形態があるため必ずこうであるという形があるわけではない。民間と公共団体が連携してより良い施設の整備・運営を実施していくということがPPP/PFI 事業の趣旨になる。</p> <p>委員：事業者が建設後の維持管理にもかかわり、施設に係る修繕も実施する形になると、業者が見積った修繕費用が適正かどうかといった問題があるように感じる。</p>

事務局：PPP/PFI 事業については、委員からのお話にあったとおり設計・施工・運営までを含めた事業形態もあるが、今回の調査は本事業で整備する施設を対象に、PPP/PFI 事業の実施可能性について調査を行うものである。PPP/PFI 事業実施の可否も含めて、本事業がどのような事業形態になるかは調査結果を踏まえた上で判断することになる。

委員：再整備する施設についてはどの程度の規模になるのか。

事務局：施設規模・検討過程・整備手法は現時点で未定であり、今後検討していくことになる。

委員：今後の事業実施で2候補地を対象とする形になっている。今回の資料を見ると整備地は町民広場でほぼ決まりなのかと感じるが、2箇所を実施するとその分予算もかかるので、最初から1箇所に絞って実施した方が効率的なのではないか。

事務局：市街地は一定規模以上、市街化調整区域は全ての開発行為に対して県から許可を得ることが必要になる。2候補地について開発許可取得の可能性を検討しないまま整備地を1箇所とした場合、県に開発許可の申請をしても許可とならない可能性があるため、2候補地について調査を実施する。

委員：整備地で開発許可を取得できない場合に備えて、2候補地を調査するという認識で良いか。

事務局：その認識で良い。

委員長：整備地を一箇所に絞って開発許可を申請した場合に、県から許可が得られないと、振出に戻ってしまう。それを避けるため基礎調査を実施するということ。

委員：PPP/PFI 事業については具体例が無いとどのような事業か理解しにくい。

事務局：宇都宮市の東口がLRTの整備に併せて開発されたが、そこで整備された施設はPFI事業で実施されている。

PPP/PFI 事業については事業手法が多岐に渡っており、町有施設の土づくりセンターは事業者が設計・施工を一括で受注して整備する形をとっており、PPP/PFI 事業に近い形で整備されている。

委員：新庁舎を整備するにあたっては、利便性や整備費用が安価であることが一番なのではないかと思う。現時点で概算費用はないのか。

事務局：費用については、資料内で今後の検討事項としてあげさせていただいている。整備時点の費用だけでなく、その後の維持管理費用も含めた検討が必要であると考えられる。今回の会

議で委員会から資料内容を了承してもらえれば、費用の検討を進めていき、委員の皆様へ提示するようにしたい。

委員長：整備時点の費用だけでみたら施設の規模が小さければ安価になる。施設を統合するなどして規模が大きくなったとしても長期的な視点から見れば維持管理費用の圧縮などのメリットがある。

また、別棟で整備する施設でも事務室などの共通する機能は新庁舎に組み込むことで費用を圧縮することは可能である。費用に関しては、庁舎整備時点だけを考えれば施設が小さければ費用は安く済むが、長期的な視点に立ってコスト削減できるかということも検討する必要があるということ。

委員：町の将来的なことを考えると、整備時点での費用だけではなく、長期的な視点からの費用を考えることは必要。

委員長：今回提示されている資料は費用面も含めて複合化・集約化を検討する上での枠組みを決めようということ。

委員：現時点では既存役場敷地に新庁舎を建築する可能性もあるかと思うが、その場合に建築物の高さ制限はないのか。

事務局：高さ制限に関する具体的な規制はないが、日影規制により高さの上限は決まってくる。

委員：今回の資料に対する、町の考え方の方向性は間違っていないかと思うので、内容のとおり検討を進めていくことで良いのではないか。

委員長：他に意見がなければ、資料の内容で検討を進めていくということで委員会として了承することとする。

3 その他

次回会議の開催予定について確認した。

4 閉会